

部茂夫、角田藤三郎の四名を決定した。十月初旬脱稿、二十五日印刷、十一月一日『大衆黨は如何に闘ふか』を發行するに至つた。

だが執筆に際して現在の検閲制度を相當考慮して書かれたのであるが、断末魔的喘がきを喘がきつゝ、あるが濱口内閣は、右解説書の世上に出るを怖れ、壓殺、即ち發禁を命じた。これがために精神的にも、物質的にも直接、間接に多くの同志諸君に迷惑を及ぼしたことを責任者として謝す

。だが、全黨員諸君は、僅か六十頁の小冊子にして斯る運命に遭遇したことは、その量に於いて小なるも實に於いて大なるものであることを認識し、諒とされるであらう。目下、改訂版發行の準備中であることを報告し、政策委員會の一般的報告とする。

委員、宮崎龍介、岡田宗司、田所輝明、須永好、山名我鶴、河野密、向坂逸郎（未定）

### 第三章 地方聯合會闘争概要

- 一、東北及び北陸地方
- 二、關東及び中部地方
- 三、近畿及び山陰山陽地方
- 四、四國及び九州地方
- 五、北海道及び其他

#### 一、東北及び北陸地方

##### 青森縣支部聯合會

青森縣支部聯合會の合同大會以後の活動の主たるものは次の如くである。

連環下に亘つて昭和四年頃から連環下同盟を組織して市民大會、署名運動等によつて猛運動を續けてきた縣黨は更に闘争の具體的進展と共に、十月十五日、同盟總會を八戸市に開催、電燈半減要求を決議し、電燈料半額完納同盟部を新設して、陣容を整え、開進的猛運動を展開しつゝ、ある

##### 秋田縣支部聯合會

秋田縣支部聯合會の七月結黨大會以後の活動の主なるものは次の如くである。

##### 一、秋田辨天小作争議

本争議は昭和三年度の争議で先には勞農黨が指導してゐたものであるが、昨春秋同黨の指導者入江某に裏切られ、爾來大衆黨の指導下に青年部少年部を確立し陣容を整備し常に大衆的動員に依つて戦ひ、八月十九日大勝利解決した

##### 二、辨天電下運動

右の大争議と生活防衛闘争の相關的結合は今や、電下闘争の形態の下に猛運動を展開してゐる。

##### 三、沼館小作争議

縣南地方隨一の惡地主民政黨代議士鹽田圃平は同地小作

人の續要求を一蹴したので、縣黨では、十月十四日立毛刈入を開始した、處が翌十五日突如として左記の十名を檢舉、大曲刑務所に收監した。收監者は川出雄次郎、大野宗郎、由利惣一郎、佐々木福松、石橋嘉市、橋馬久雄外四名、斯くも多大なる犠牲による決死的争議も十月二十九日、争議團代表川俣、可兒兩氏と地主代表と横手に於いて會見大勝利解決した。

##### 四、農村窮破闘争。

斯かる地方的大争議のうちにあつて、今や電下運動を中心に、全縣四十餘町村に闘争同盟を組織し、猛運動を續けてゐる。

##### 山形縣支部聯合會

本縣支部聯合會としては特記するほどのことなく、只十一月十三日麻生黨首を聘して、酒田町に於いて縣聯合會年度大會を開催した。

##### 岩手縣支部聯合會

東磐支部では、東磐電燈料値下期成同盟を組織し猛運動を開始しつゝ、ある。

##### 一、岩手縣支部聯合會創立大會（八月十日盛岡市）